

新しい園芸産地づくり支援事業

【2, 257 (2, 273) 百万円】

対策のポイント

実需者ニーズに対応した野菜や果樹、花きの生産拡大を実現するため、水田地帯において水稲から園芸作物への転換を図り、実需者と連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援するとともに、需要が拡大する加工・業務用野菜について、安定生産・安定供給に必要な土壌・土層改良等の取組を支援します。

＜背景／課題＞

- ・実需者ニーズに対応した野菜や果樹、花きの生産拡大を実現するためには、まとまった規模で大ロット生産が可能な水田地帯において、実需者と連携した新しい園芸産地を育成していくことが重要です。このためには、水田から園芸作物に転換する際の技術面や販売面の課題を克服することが必要です。
- ・また、野菜については、食の外部化や簡便化の進展に伴い、加工・業務用を中心として国産需要が高まっていますが、実需者の多様なニーズに十分に切れ切れておらず、輸入品にシェアが奪われている状況です。このため、収量・品質の安定化、生産コストの低減など、産地の生産構造を改革していくことが必要です。

政策目標

- 野菜の生産数量の増加
(1,195万トン(平成25年度)→1,395万トン(平成37年度))
- 果樹産地面積のうち優良果実の供給面積割合の増加
(5%(平成25年度)→17%(平成37年度))
- 国産花きの産出額の拡大
(3,785億円(平成25年)→5,000億円(平成32年))

＜主な内容＞

1. 園芸作物生産転換促進事業

水田地帯において、生産者や実需者等の関係者で構成されるコンソーシアムによる推進体制により、産地の合意形成、品種の選定や出荷先の確保、排水対策や栽培技術の確立、機械化一貫体系の導入など、新たな園芸産地の育成に必要な取組を一体的に支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：都道府県、民間団体
支援対象者：協議会(生産者、実需者等で構成)、民間団体

2. 加工・業務用野菜生産基盤強化事業

輸入野菜からのシェア奪還に向け、加工・業務用野菜への転換を推進する産地を対象に、加工・業務用野菜の安定生産・安定供給に必要な土壌・土層改良、被覆資材の使用等の作柄安定技術の導入に必要な経費を支援します。

対象品目：キャベツ、たまねぎ、にんじん、ねぎ、かぼちゃ、ほうれんそう、レタス、スイートコーン、えだまめ

補助率：定額
交付先：(独)農畜産業振興機構
事業実施主体：農業者団体等

お問い合わせ先：
生産局園芸作物課園芸流通加工対策室 (03-3502-5958)

園芸作物生産転換促進事業

【平成30年度予算概算要求額 1,507(1,480)百万円】

- 実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大を実現するため、水田地帯において水稲から園芸作物への転換を図り、実需者等の関係者と連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援。

【支援内容】

対象品目：露地野菜、施設野菜、果樹、花き

①産地内の合意形成

水稲から園芸作物への転換に向けて、

- ・ 生産者間で生産体制の構想を検討するとともに、
- ・ 流通業者や実需者を含めたコンソーシアムを構築。



生産者間の生産体制の検討



コンソーシアムによる会議

②品種の選定や出荷先の確保

新たに園芸作物に取り組むに当たり、

- ・ 地域の気象・土壌条件に適した品種の検討を行うとともに、
- ・ 事業実施後の契約取引の実現に向けて実需者と計画的に協議。



品種選定試験



実需者と計画的に協議

③排水対策や栽培技術の確立

水田地帯で生産転換が可能か検証するため、

- ・ 地下水制御システム等による排水対策の実証や、
- ・ 栽培技術確立のための実証ほの設置、技術講習会等を実施。



地下水制御システム



栽培研修

④機械・施設のリース方式による導入

まとまった面積でより高い収益を確保できるよう、

- ・ 低コスト生産に必要な機械化一貫体系の導入、
- ・ 施設野菜の生産に必要なハウスの導入、
- ・ 導入する機械・施設に対応する栽培技術の実証等を実施。

【機械化一貫体系の導入（キャベツ）】



【施設野菜の生産に必要な施設・機器】



<産地育成のイメージ>

野菜産地の育成

- ◆ 水稲からの転換による水田地帯での野菜（露地・施設）を中心とした新たな産地を育成



↓ 野菜への転換



野菜収穫機による収穫



ハウスによる施設野菜の生産



試験ほ場での機械実演

果樹産地の育成

- ◆ 水稲からの転換による水田地帯での果樹を中心とした新たな産地を育成



↓ 果樹への転換



省力的な防除に必要なスピードスプレイヤーの導入



ジョイント栽培による省力栽培・早期成園化の実現



屋根かけ栽培による高品質な果実の安定生産

花き産地の育成

- ◆ 水稲からの転換による水田地帯での花きを中心とした新たな産地を育成



↓ 花きへの転換



パイプハウスによる花きの栽培



市場関係者による産地指導



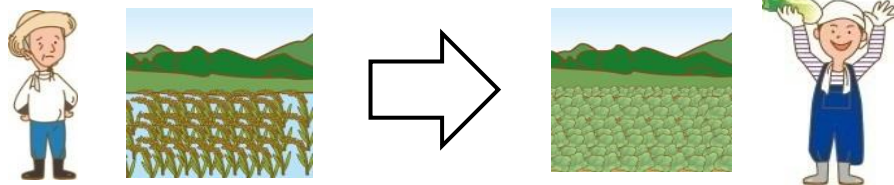
新品種の実証栽培

園芸作物生産転換促進事業

園芸作物生産転換促進事業を活用して園芸作物に取り組んでみませんか？

1. 事業の趣旨

水田地帯において水稲から園芸作物への転換を図り、実需者と連携して取り組む新しい園芸産地の育成を支援します。



【対象品目】

H29：露地野菜



H30：露地野菜、施設野菜、
果樹、花き

2. 支援の内容（補助率）

水稲から園芸作物に転換する際に新たに直面する技術面及び販売面での課題の解決に向けた以下の取組を支援します。

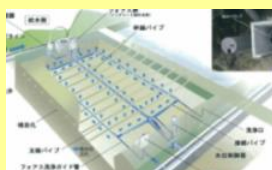
- ① 産地内の合意形成（定額）
- ② 品種の選定や出荷先の確保（定額）
- ③ 排水対策や栽培技術の確立（定額、1/2以内）
- ④ 機械・施設のリース方式による導入（定額、1/2以内）



野菜の生産体制の検討



品種選定試験



地下水制御システムの実証



収穫機の導入実証

3. 取組主体

- 生産者、実需者等の関係者から構成されるコンソーシアム
 - 複数の産地や複数の品目を組み合わせた取組も可能です。
 - 実需者は、産地から原料を調達し販売する中間事業者、野菜を利用する食品製造事業者、量販店等の小売業者や、外食・中食事業者を想定しています。

